

指定管理者の指定について

1 施設の名称

岡部ふるさと物産センター

2 指定管理者として指定するもの

所在地：深谷市岡688番地1

団体名：ふかや物産観光株式会社

代表者：代表取締役 小島進

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 公募・非公募の区分（非公募の場合は、その理由）

(1) 区分 非公募

(2) 非公募の理由

指定管理者を指定する施設の管理運営等については、現指定管理者である「ふかや物産観光株式会社」による安全かつ適切な対応により利用者等へ安定したサービスの提供及び事業効果が相当程度期待できている。

また、長年の管理運営により、施設の老朽化等に対しても熟知をしていることから安全安心に施設の管理運営が行える。

このようなことから、現指定管理者である「ふかや物産観光株式会社」を指定管理者として指定したいため、深谷市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第2項第3号の規定に基づき非公募とした。

5 指定管理者候補者の選定

(1) 選定の結果

令和7年度からの指定管理者を深谷市指定管理者選定委員会において、募集要項の選定基準に基づき書類審査等を行い、指定管理者候補者に選定した。

選定基準	採点結果／配点
事業計画書に基づく公の施設の運営が、市民の平等な利用を確保することができるものであること。	47 / 70

事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	145 / 210
事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	115 / 140
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有する法人等であること。	147 / 210
その他（環境及び地域貢献への配慮）	51 / 70
合 計	505 / 700

(2) 選定の理由

- ア これまで施設を管理運営してきた経験と実績に加えて、健全な財務状況を有しており、今後も安定した管理運営が可能である。
- イ 事業計画書の内容が、施設の特性や利用者層を踏まえながら、利用促進に取り組むものであり適切である。
- ウ 提案価格が安価であり、これまでの実績と経営努力に基づくもので評価できる。
- エ 市内経済活性化のため、市内企業や地域団体との連携が充実している。
- オ 上記の点のほか、提出された申請書類を総合的に評価した結果、指定管理者候補者として適当である。

6 参考条文

深谷市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（抄）

（公募）

第2条 市長及び深谷市教育委員会（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体（以下「法人等」という。）を公募するものとする。

- (1) 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定の期間
- (4) 申請の方法

- (5) 当該公の施設の前年度における利用者数、決算その他運営状況
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長等が必要と認める事項
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、公募しないことができる。
- (1) 次条の規定による申請がなかった場合
 - (2) 第4条の規定による選定に係る審査の結果、当該公の施設に係る指定管理者の候補者として選定すべき法人等がなかった場合
 - (3) 公の施設の適正な運営を確保するため、市長等が必要と認める場合

(候補者の選定の特例)

第5条 市長等は、第2条第2項の規定により公募しない場合は、市が出資等をしている法人、公共団体又は公共的団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

- 2 前2条の規定は、前項の規定による選定について準用する。